

毎日新聞

職工側代表者を求む

大阪府廳に招致して

藤沼警察部長の懇談

大阪府警察本部では今回の争闘につき藤沼警察部長から各労働組合の纏まった意見を聴取し度いからこの懇談に接したので十三日以來今回の問題に關係ある第二第三第三行政委員其他の幹部全部を招集すべく奔走したがいろいろの事情で聞く事は出来ぬので大阪府に於ける各労働組合代表者十數名を十四日朝西區の森益社に招致し鈴木女委員長、高山三三、田中豊彦氏等立會ひ懇談の上右の申入を委員に指名し委員等は午後二時府廳へ出頭藤沼警察部長と見合ひした

自分にも纏つた意見は無い
鈴木文治氏談

藤沼の争闘につき藤沼警察部長と見合ひ所々に當りつある各委員鈴木文治氏は語つて曰く

私は藤沼氏とは同僚の關係もあり懇談會見した、是れ第二回會見の際には藤沼氏は雙方の意見を聞き度い上モシ妥協の餘地があるならさ時に調停の意を込めてゐるたが十三日夜の會見は「警察が餘り深入りをしては困る」との語が出て多少迷惑感に覺けたので私もさっぱり言切つて了つたやうな譯で藤沼氏の調停は今の所立漸と見てよい、藤沼田の問題は今の所雙方妥合の途へ向う解決してよいかは自分としても何等纏まつた意見を持たない、シカモ双方行儀の條件とせる關係交渉中に就

治安警察法の適用は

全く前例がないので

更に第二回の捜索を開始

藤沼田争闘の際に藤沼警察部長が労働組合の代表者を招致して見合ひした事、西區生事外十一名に對する検察局の取調は既に二回終了した模様であつたが内務省

での自分の意見としては其本案の経緯極まで詳細として労働組合側と共通の交渉構案を認めたいふのではなく同工場を交渉の場とする現存の大阪府廳労働局長藤沼田聯合會を交渉團體として認めるか若し又新たに交渉構案も認める委員を出し相互交渉の上で事なするといふ産業上の工業制度、即ち理想に近い工場委員制度を設けて之を全職工の交渉團體として認めてくれれば今回の争闘は開端に解決を見るものさしてゐる若しさうでなく今詰問があつても交渉の餘地なしと頭固つてゐるものは自ら争闘を待んで労働者の立場を無視するものさ見ればならぬ、私は尚ほ暫く形勢を觀察し雙方に解決の曙光が見えて來たらそれをお土産に贈する筈です、或はコレ一兩日中にシカも見えるかも知れません

く藤沼氏に就いて徹底的の調査を要するとの意見なので更に第二回調査を開始することになり十四日大阪府警察部の理事十數名朝日新聞に出席し同書の附録に藤沼氏に對し右の質問を提出した住友電線、藤沼氏の三工場をめぐり其各工場に出席して職密な調査に着手した面して事節では十三日要求を出した住友電線職工の職工などは彼の有働ビラの影響によつて動いたものさ觀察してゐる右に於き住友電線の一委員は

我れくの要求を提出したのは決してアテ算でビラに動かされたのでは無い、生活に已むた得ざる爲である隨つて飽くまで穩健なる態度に出づれば命令拒絶されることも罷業を遂行しない

労働者側と

會見して

藤沼警察部長談
労働者側と會見を終つた藤沼警察部長は語る
自分は今労働者は會つて知つては自分自身としては出来得る限り諸君に運動の自由を與へたいと思

つて最も公正に取締を命じて居るが若くも法規に觸れる所爲があれ自己を得ず断罪たる愚慮な執るに躊躇せぬ、シカも諸君がコレを自して向は際迫りなりと極端なりといふならば是れ諸君の誤りである、隨つて示威運動の如きも責任者を定めて秩序正しくやるならば強いて多數の過激を附ける如きことはしない、演説會も其通り好んで言論の自由を保障する如き態度には出てぬ、何うか此情報を知つたら何ぞにして貰ひたいと注意、尙ほ自分は過日來交渉雙方に會見したがコレは仲裁といふのでなく公明正の仲裁人として職者の意見を聞き且つコレを双方に傳へたは適きぬ、本も社會公益上此等諸の困難なる解決は切に努む處であるが、今はまた自分が仲立つ時機でない併し自分の出ることも必要とする場合があれば何時でも出方から應援なしにやつて來いと語つて置いたのだと語つてぬた

山下住友理事

警察部長を訪問

大阪住友電線職工の要求書提出に關し住友合資会社の山下理事は十四日午後二時警察部長藤沼氏を訪問し藤沼氏と會談する處があつた